

# 公 売 公 告 兼 見 積 価 額 公 告

国税徴収法第94条の規定により差押財産を公売することとしたから、同法第95条の規定により公告する。  
また、同法第98条の規定により公売財産の見積価額を決定したから、同法第99条の規定により公告する。  
令和8年6月22日

東京国税局長

## 記

|                                  |      |                                                                                                                                                                    |          |
|----------------------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 公売の<br>日 時                       | 買受申込 | 令和8年7月21日                                                                                                                                                          | 13時00分から |
|                                  | 期間   | 令和8年7月23日                                                                                                                                                          | 13時00分まで |
| 公 売 の 場 所                        |      | KSI官公庁オークション（https://kankocho.jp）                                                                                                                                  |          |
| 公 売 の 方 法                        |      | インターネット公売による期間競り売り（物件情報PDFに記載する売却区分ごとに売却する。）                                                                                                                       |          |
| 最高価申込者決定の日                       |      | 令和8年7月27日                                                                                                                                                          | 10時00分   |
| 最高価申込者決定の場<br>所                  |      | 東京国税局                                                                                                                                                              |          |
| 売 却 決 定 の 日 時                    |      | 令和8年7月27日                                                                                                                                                          | 11時00分   |
| 売 却 決 定 の 場 所                    |      | 東京国税局                                                                                                                                                              |          |
| 買受代金の納付期限                        |      | 令和8年8月4日                                                                                                                                                           | 14時00分   |
| 権 利 移 転 の 時 期                    |      | 買受代金の全額を納付した時です。ただし、所有権の移転について登録、許可、承認を<br>必要とする場合があります。                                                                                                           |          |
| 危険負担移転の時期                        |      | 買受代金の全額を納付した時です。                                                                                                                                                   |          |
| 権利移転に伴う費用                        |      | 公売による権利移転に伴う費用は、買受人の負担となります。                                                                                                                                       |          |
| 公売財産上の質権者<br>抵当権者等の権利の<br>内容の申し出 |      | 公売財産上に質権、抵当権、先取特権、留置権、その他公売財産の売却代金から配当を受け<br>ることができる権利を有する者は、売却決定の日の前日までに、債権現在額申立書により、<br>その内容を東京国税局徴収部 特別整理総括第二課に申し出てください。<br>債権現在額申立書の用紙は、当局 徴収部 特別整理総括第二課にあります。 |          |
| 買 受 人 の 資 格<br>そ の 他 の 要 件       |      | 国税徴収法第92条又は第108条に抵触しない者<br>農地については買受適格証明書の提出を要する場合があります。                                                                                                           |          |
| そ の 他 公 売 条 件 等                  |      | 重要事項・ガイドラインPDFのとおり                                                                                                                                                 |          |
| 公 売 財 産 の 表 示                    |      | 物件情報PDFのとおり                                                                                                                                                        |          |
| 公 売 保 証 金                        |      |                                                                                                                                                                    |          |
| 見 積 価 額                          |      |                                                                                                                                                                    |          |
|                                  |      |                                                                                                                                                                    |          |